



調査開始から
100年目

令和2年国勢調査 国勢調査 2020

●国勢調査とは● 令和2年国勢調査は、10月1日(木)を期日として日本国内に住む全ての人・世帯を対象に全国一斉に実施する国の最も基本的で重要な統計調査です。大正9年に初めて行われ、ことしでちょうど100年目を迎えます。国勢調査は、国内の人口や世帯数の状況を総合的に把握して、社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などあらゆる施策の基礎データとして利用されます。また、民間企業などにおいても、研究や教育、経済活動など幅広い分野で利用されます。

●今回の調査の特徴● 今回の調査は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、世帯と調査員が対面しない非接触の調査方法を基本として実施します。そのため、調査趣旨の説明などは原則としてインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやポストなどに入れて配布します。



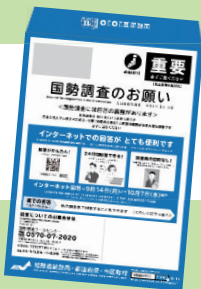
皆さんからの回答は、インターネット回答または郵送提出にすることで、調査員との接触の機会を減らすことができます。ご協力をお願いします。

●調査の流れ●

9月14日(月)～25日(金)に調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。
訪問時に代表者の氏名、世帯員の総数と男女の内訳を伺います。



調査票の回答・提出方法は、次の①②から選んでください。



- | | |
|---|---|
| <p>①インターネット回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月14日～10月7日(木) ・パソコン・スマートフォン・タブレットでオンライン回答 | <p>②郵送提出(紙の調査票による回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日(木)～7日 ・同封されている「郵送提出用封筒」で調査票を提出 ※調査員による回収を希望する場合は、調査員が訪問する際に申し出てください。 |
|---|---|



回答完了

●国勢調査員とは●

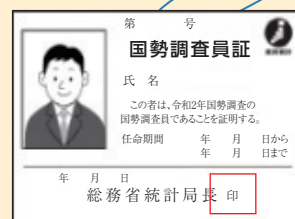
国勢調査員は、市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した**非常勤の国家公務員**です。

調査員証と腕章を身に着けて、担当地域を巡回し、地図の作成や調査世帯一覧の作成を行います。そして、皆さんの家を訪問して調査書類を配布します。

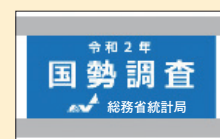
国勢調査に従事する者には、統計法による**守秘義務が課せられて**おり、皆さんの情報は固く守られ、統計を作る目的以外に利用することはありません。安心して回答してください。



調査員は下記のものを身に着けています



調査員証(見本)



腕章(見本)

簡単便利なインターネット回答のご利用を

インターネット回答は、期間中であれば24時間いつでもできます。また、調査員が調査票の回収に再度訪問することがありません。新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにも簡単便利なインターネット回答をぜひご利用ください。



インターネット回答は3ステップ!

①回答サイトにアクセス



「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、左記の二次元バーコードまたは検索からアクセス

②ログイン

調査員から配布された書類の中にある「インターネット回答利用ガイド」に記載されているログインIDとアクセスキーを入力してログイン

③回答

全ての項目に回答したら、新しくパスワードを設定し、送信ボタンを押して回答終了
※パスワードは回答内容を変更する際に必要です。

● Q & A ●

Q インターネットで回答しなくてはいけないの?

A いいえ。インターネットで回答ができない場合は、紙の調査票で回答できます。記入した調査票は同封の「郵送提出用封筒」で提出してください。回答期限間際に提出した場合には、行き違いで調査員が督促に訪問することがあります。早めの回答にご協力ください。

Q 新型コロナウイルス感染症が心配です

A 令和2年国勢調査は、調査趣旨の説明などは原則としてインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやポストなどに入れて配布する非接触の調査方法を基本として実施します。回答はできる限りインターネット回答または郵送での提出をお願いします。インターホンがないなど、対面が必要な場合は、マスクを着用するなど配慮します。

● 問い合わせ先 ●

各種総務省キャンペーンサイト

【コールセンター】 9月7日(月)~10月31日(土)の毎日8~21時 ☎0570-07-2020 (IP電話の場合:03-6636-9607)

【令和2年国勢調査上尾市実施本部(総務課内)】 ☎775-4989・☎775-9819

国勢調査2020



特別定額給付金の申請は 9月8日(火)までに

福祉総務課 ☎7755118
☎77519846

特別定額給付金の受付締め切り日が近づいています。☎令和2年4月27日現在、上尾市に住民登録がある人【支給額】1人当たり10万円 ※受給権者は、その人の属する世帯の世帯主です。 ※申請書が届いていない人は、コールセンター(☎77519525)に問い合わせてください。【申請期限】9月8日(当日消印有効) ※特別定額給付金をかたる詐欺にご注意ください。

消費生活センターの仮移転

消費生活センター ☎77510800
(相談専用) ☎77510801
☎77614600

コミュニティセンターの改修工事に伴い、10月7日(水)から消費生活センターは仮移転します。【移転先】青少年センター2階 ※電話・ファクス番号に変更はありません。

移転作業のため10月1日(木)～6日(火)の消費生活相談は、市役所5階501会議室(☎751111、内線501)で行います。 ※原消費生活支援センター(☎0481610999)でも相談で

きます。【受付時間】平日の10～16時(12～13時を除く)

コミュニティセンターの休館と 事務所仮移転

市民協働推進課 ☎77514539
☎77510007

施設の老朽化による改修工事のため、10月1日(木)～令和3年11月30日の間、休館します。これに伴い、コミュニティセンターの事務所は、仮移転します。【移転先】市民体育館内 ※電話・ファクス番号に変更はありません。

令和3・4年度 物品等競争入札参加資格 審査申請の受け付け

契約検査課 ☎7755116
☎77519819

市が発注する物品購入・業務委託(土木施設維持管理業務以外の業種)の入札参加資格審査の申請を受け付けます。【新規申請】 ☎10月19日(月)～12月4日(金) 【更新申請】 ☎10月5日(月)～12月4日 ☎県電子入札共同システム(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinysuatsu/index.html)から電子申請を行います。関係書類を郵送(各締切日の消印有効)で県入札審査課(〒33093

01さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ ※郵送以外は受け付けません。

令和3・4年度 建設工事請負等競争入札 参加資格審査申請の受け付け

契約検査課 ☎7755116
☎77519819

市が発注する建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査の申請を受け付けます。【新規申請】 ☎9月1日(火)～25日(金) ☎申請書類(県入札審査課ホームページ)に必要な事項を記入して、郵送(25日消印有効)で県入札審査課(〒3309301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ ※郵送以外は受け付けません。【更新申請】 ☎①建設工事だけ/10月9日(金)～11月26日(木)②設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務/10月9日～11月13日(金)③建設工事と設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務を同時に申請/10月9日～11月13日 ☎県電子入札共同システム(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinysuatsu/index.html)から電子申請を行い、関係書類を郵送(各締切日の消印有効)で県入札審査課へ ※郵送以外は受け付けません。

新入学児童の健康診断

学校保健課 ☎77519683
☎77515633

令和3年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、就学時健康診断を行います。☎10月下旬～11月下旬の間で指定された日 ☎市内各小学校 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。【事前の書類配布】10月上旬に郵送されるはがきを持参して、10月9日(金)～16日(土)(日)を除くに、指定された小学校へ

環境美化にご協力を

生活環境課 ☎7756940
☎7759872

空き缶、たばこの吸い殻、かみ終わったガムなどはポイ捨てせず持ち帰り、適切に分別・処理をしてください。また、飲料自動販売機の管理者は回収器を設置し、ごみの散乱防止に努めてください。

飼犬の所有者は、屋外で飼犬がしたふんを放置せず持ち帰り、適切に処理してください。一人一人の心遣いが快適な街をつくりま



市長通信 輝く!
あげお



中学生に「マイ・タイムライン防災学習」を開催

全国各地で大きな自然災害が発生しています。昨年の台風19号では、本市においても荒川の水位が上昇し浸水被害が発生しました。いつ起こるか分からない自然災害に対し、市も国とともに堤防の整備や情報伝達システムの導入などを進めています。さらなる被害を防ぐには平時から準備や心構えをしておくことが大切です。

7月15日、上尾市防災士協議会による「マイ・タイムライン防災学習」が荒川の洪水浸水想定区域内にある大石南中学校で開催されましたので、私も参加いたしました。この防災学習は県内でも初めての取り組みです。

「マイ・タイムライン」とは、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、「いつ」「誰が」「何をするのか」、自分自身や家族がとるべき防災行動を時系列に整理し取りまとめたものです。



自らのこととして真剣に取り組んでいました

マイ・タイムラインのご案内
<http://www.city.ageo.lg.jp/page/1181070301.html>



マイ・タイムラインのご案内

学習では、初めに自分の家と避難所を確認し、どのような水害のリスクが想定されるのかを市の洪水ハザードマップで調べます。次に、台風が発生してから川が氾濫するまでの備えや取るべき行動を具体的に記入します。台風情報や川の水位の確認、防災グッズの準備、避難場所や避難手段の確認などを記入していくことで自分だけのタイムラインが完成します。

生徒たちが真剣に説明を聞きながら取り組んでいる姿に頼もしさを感じました。

「備えあれば憂いなし」マイ・タイムラインがあれば、いざという時に慌てずに避難行動をとることができます。「逃げ遅れゼロ」に向け、大切な家族のためにも準備をお願いします。

市長 富士山 稔

県内初の公営屋内50メートルプールを上尾市に!

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

～誘致に向けての要望活動～

県内初となる公営の屋内50メートルプールとスポーツ科学拠点施設の整備に向けて、現在、埼玉県は施設の規模や機能、事業手法、整備地について検討を進めています。

市内には、上尾運動公園やさいたま水上公園、スポーツ総合センター、県立武道館、埼玉アイスアリーナなどのスポーツ施設が集積しています。

ここに屋内50メートルプールとスポーツ科学拠点施設が整

備されることになれば、県内においても有数の総合スポーツ拠点となります。

そこで市は、市内にこの施設を誘致するため、3月26日に市議会や市商会議所、市水泳協会、市選出の県議会議員と連携し、県知事や県議会議長に誘致に向けての要望活動を行いました。

今後も、引き続き誘致に向けての要望活動を行っていきます。



3月26日に大野知事に要望書を提出



50メートルプールイメージ図（※「写真：東京都武蔵野の森総合スポーツプラザ提供」）

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

入学準備金の貸し付け (10月申請)

教育総務課 ☎775-9469
☎776-2250

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校(高専)、専修学校(一般課程を除く)、大学、短大に入学する人の保護者に入学準備金を貸し付けます。※学校教育法に規定されていない各種学校は対象外となります。①～④の全てに該当する人①市内に1年以上居住し、市税を完納している②来年度に高校や高専、専修学校、大学・短大への入学が確実な人の保護者である③入学準備金の調達が困難である④連帯保証人がいる【貸付額】表1のとおり【世帯の上限所得の目安】表2のとおり ①申請書と推薦書(いずれも教育総務課にある)に必要事項を記入し、住民票(申請者の世帯全員、本籍と続柄が記載された物(写し可))と、連帯保証人が市内に居住していない人の場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類(所得証明書、源泉徴収票など)と住民票(個人、本籍が記載された物(写し可))を用意して、10月5日(月)～20日(火)(土)を除く)に直接、教育総務課へ ※予算の範囲内での貸し付けとなります。

※一般入試による入学を予定している学生の保護者には、1月に申請期間を設けていますので、希望する人は1月に申し込んでください。

【表1】

区分		貸付額	返済方法(割賦)
高校・高専・専修学校(高等課程)	国公立	20万円	3カ月ごとの17回
	私立	30万円	3カ月ごとの13回
大学・短大・専修学校(専門課程)	国公立		
	私立		

※いずれも6カ月据え置き後に返済開始です(無利子)。

【表2】

対象	世帯構成	上限所得の目安
高校入学	両親と中学生(対象)の3人世帯	600万円程度
	両親と中学生(対象)、小学生の4人世帯	770万円程度
大学入学	両親と高校生(対象)の3人世帯	550万円程度
	両親と高校生(対象)、中学生の4人世帯	740万円程度

※世帯の所得状況などを審査し、予算の範囲内で貸し付けます(所得は税法上の総所得金額)。



愛犬との快適な暮らしのために

生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。動物病院で予防注射を受けて、生活環境課で所定の手続きが済んでいない場合は、手続きを行ってください。また、下表の動物病院では狂犬病予防注射、新規登録、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付手続きを同時に行うことができます。

■転入・変更の届け出

犬の死亡や、飼い主の住所変更、市外から犬を連れて転入した場合は、生活環境課へ届け出をしてください。※転入の届け出には、前住所で発行された鑑札または登録を証明するものがが必要です。

【上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(50音順)】

動物病院	住所	電話
愛宕山動物病院	愛宕3-9-25	708-1584
石井どうぶつ病院	中分5-230	786-4368
井上動物病院	小泉377-97	726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	771-0111

国民年金(第3号被保険者から第1号被保険者)への切り替えの届け出が遅れた皆さんへ

大宮年金事務所 ☎65213399

国民年金制度は原則として、20歳～60歳の全ての人が加入することになっていますが、会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、配偶者の退職、本人の収入増、離婚などの理由で配偶者の扶養から外れる場合は、国民年金(第1号被保険者)への切り替えを行い、保険料を納めなくてはなりません。この届け出が2年以上遅れたことにより発生する「未納期間」について、手続きを行えば「受給資格期間」に算入できます。これにより年金の受給権が発生する場合があります。詳しくは、大宮年金事務所へ問い合わせてください。

児童手当現況届の提出を

子ども支援課 ☎77551200
☎77415342

児童手当の支給を受けている人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日時点の状況、児童手当を引き続き受給する要件が整っているかを確認するためのものです。現況届の提出がないと6月以降の手当を受けられませんので、提出していない人は、直接または郵送で子ども支援課(〒362-8501本町3-1-1)へ至急提出してください。

現況届を紛失した場合は、子ども支援課または各支所・出張所に申し出るか、市ホームページからダウンロードしてください。現況届と添付書類に不備がない場合は、10月定期支給後に支払通知書を送付しますので、確認してください。

上尾都市計画生産緑地地区の 変更に係る原案の縦覧と 意見書の受け付け

みどり公園課 ☎7758129
☎7759906

平成4年12月に都市計画決定した「上尾都市計画生産緑地地区」について、行為制限の解除や新たな道路整

備などの発生により、生産緑地地区の一部変更を行います。このたび、その案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。

【案の縦覧・意見募集期間】9月1日(火)～14日(月)8時30分～17時(土(日)を除く)

【案・意見書の設置場所】みどり公園課 ☎市内に在住または利害関係人【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要事項を記入して、9月14日まで(当日消印有効)に直接または郵送でみどり公園課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※電話では受け付けできません。

道路後退用地の寄附にご協力を

道路課 ☎7758597
☎7759906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄附をお願いします。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として移転登記完了から1年以内に、前面道路が未舗装の場合は砂

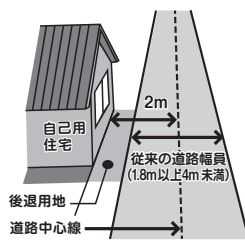
利敷整備、舗装済の場合は透水性舗装の道路整備をします。

●4.8m未満の市道に適用 道路幅員が1.8m以上4.8m未満の市道に接する後退用地を寄附する場合、この要綱が適用されます。

●手続き 後退用地の分筆登記が完了した後、申込書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し必要書類を用意して直接、道路課へ

●分筆報償金制度 市街化区域内で

個人が新築・建て替えを行う際に、分筆して寄附をする場合、18万円を限度に分筆費用の一部を報償金として交付する制度です。交付には条件がありますので、詳しくは道路課へお問い合わせください。



【保留地公売一覧】

No.	面積(m ²)	単価(円/m ²)	価額(円)
①	148.06	115,000	17,026,900
②	189.13	92,000	17,399,960
③	100.41	104,000	10,442,640
④	152.11	122,000	18,557,420
⑤	182.14	107,000	19,488,980
⑥	147.52	122,000	17,997,440



※宅地の向きや地形などの詳細は、市ホームページや案内書に掲載しています。

保留地公売 全6区画

大谷北部第二土地区画整理組合
☎781-8211・☎781-8370

右表の保留地を公売します。保留地公売案内書は、大谷北部第二土地区画整理組合事務所と市街地整備課で配布しています。保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは問い合わせください。【抽選申し込み】9月23日(水)～10月1日(木)10～16時 ※(土)(日)も受け付けます。☎大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1) 【抽選会】10月4日(日)10時～

9月は

敬老月間です

高齢介護課 ☎775-5124
☎776-8872

敬老月間優待事業

①ぐるっとくんの無料乗車 敬老月間として、9月は市内循環バス“ぐるっとくん”の無料乗車ができます。②市内の日帰り温泉施設や商業施設などの利用割引など 高齢者の健康増進・介護予防を推進するため、市内の日帰り温泉施設や商業施設などの協力を得て、利用の際、優待が受けられます。※詳しくは各施設にお問い合わせください。

- 極楽湯上尾店 ☎779-2641
- 天然温泉花咲の湯 ☎723-3726
- 上尾天然温泉日々喜の湯 ☎780-0026
- あげお お土産・観光センター ☎780-2266
- アリオ上尾店 ☎726-4111
- スギ薬局(市内11店舗) ☎各店舗へ
- 戸崎公園パークゴルフ場 ☎783-0577

●①②共通 時9月1日(火)～30日(水) 市内に在住の65歳以上(昭和30年9月30日以前生まれ)の人 ※極楽湯上尾店、上尾天然温泉日々喜の湯、市内のスギ薬局だけ、60歳以上(昭和35年9月30日以前生まれ)の人が対象です。【利用方法】①は降車時、②は受付時に本人の住所・氏名・生年月日が確認できる物を提示

市内最高齢者・100歳高齢者に 祝い品を贈呈

☎次の①②に該当する人①市内最高齢者(男女各1人)②令和2年度内に100歳を迎える(大正9年4月1日～大正10年3月31日生まれ) ※事前に通知の上、老人の日(9月15日)の前後1～2週間に市職員が自宅や施設を訪問し、記念品を贈呈します。

敬老祝金の贈呈

【贈呈額】77・88・99歳/10,000円、100歳/50,000円、最高齢(男・女)/30,000円 ※令和2年度から、贈呈年齢と贈呈額が変更になります。※9月に民生委員が届けます。100歳と最高齢は、記念品贈呈時に市職員から渡します。☎8月31日現在、市内に引き続き1年以上住民登録がある77・88・99・100歳の人、最高齢の男・女各1人



いきいきクラブに参加しませんか

いきいきクラブは、おおむね60歳以上の方が入会できます。自治会などを単位に88のクラブがあり、会員は約5,000人です。スポーツ・趣味・ボランティアなどの活動を通して、各会員が自主的に活動しています。入会の申し込みや各クラブの情報など、詳しくは各地区のいきいきクラブまたは高齢介護課へお問い合わせください。市ホームページにいきいきクラブについての情報や、「いきいき連だより」も掲載していますので、併せてご覧ください。

■新しい仲間づくり

地域での仲間づくりができます。小学生との世代交流などの機会もあり、生活の幅が広がります。

■健康の保持・増進

スポーツ大会や健康体操などに参加して、健康の保持・増進が図れます。

■自己能力の発揮

芸能大会・展示会・手芸教室などを通して、これまでの生活、仕事、趣味などの知識や経験を生かす機会が増え、自己能力の発揮につながります。

■社会活動への参画と貢献

施設訪問、募金活動などのボランティアを通して社会参画・貢献ができます。

■心の安らぎと充実感

仲間ができ、孤独感や閉じこもりがなくなり、心の安らぎと充実感が得られます。また情報交換の場ができ、悩み事や心配事の解決につながります。

第6次上尾市総合計画策定の 取り組み

行政経営課 ☎775-3963・FAX776-8873

総合計画とは、まちづくりの基本方向を示す市の最上位計画であり、現行の第5次上尾市総合計画の計画期間が今年度で満了となることから、第6次上尾市総合計画の策定に向けた取り組みを進めています。これまでに「本市に係る社会動向の分析」「市民意識調査」などの基礎調査を行った他、市民組織「あげお未来創造市民会議」で総合計画の「基本構想」や「基本計画」に関することについて議論しました。現在、市議会議員と有識者で構成する審議機関「上尾市総合計画審議会」や庁内組織で検討を重ねています。

■あげお未来創造市民会議が市長に提言書を提出

各種団体と公募委員の30人で構成されるあげお未来創造市民会議は令和元年5月から開催してきました。新型コロナウイルス感染症の影響により会議が開催できない期間もありましたが、書面開催を含めて14回実施しました。8月5日には、市民会議の意見としてまとめた提言書を、市長に提出しました。



島山市長(左)に提言書を渡す矢島委員長(中央)と刀根副委員長(右)

【あげお未来創造市民会議の取り組み状況】

	開催日	内容
第1回	令和元年5月25日	・市民会議の概要説明など ・グループ討議「第6次上尾市総合計画を策定する上での前提条件の考察」
第2回	6月15日	・グループ討議「シナリオプランニング①～私たちが望む上尾の姿～」
第3回	7月6日	・グループ討議「シナリオプランニング②～望ましい上尾の姿の実現のために～」
第4回	8月9日	・グループ討議「将来都市像・基本理念の検討」
第5回	9月27日	・グループ討議「まちづくりの基本方向の検討」
第6回	11月1日	・施策イメージの共有など ・グループ討議「施策に対する意見検討①」(協議分野1の理想の状態)
第7回	11月29日	・グループ討議「施策に対する意見検討②」(協議分野1の必要な取組)
第8回	12月20日	・グループ討議「施策に対する意見検討③」(協議分野1の市民/行政の役割)
第9回	令和2年1月17日	・グループ討議「施策に対する意見検討④」(協議分野2の理想の状態)
第10回	2月7日	・グループ討議「施策に対する意見検討⑤」(協議分野2の必要な取組)
第11回	3月(書面開催)	・意見聴取「施策に対する意見検討⑥」(協議分野2の市民/行政の役割)、「将来都市像・基本理念の検討」
第12・13回	5月(書面開催)	・意見聴取「提言書の検討①②」(提言書の内容確認①②)
第14回	7月13日	・提言書提出に向けた準備
第15回	8月5日	・提言書の発表・提出

■提言内容

総合計画の基本構想部分にあたる10年間共通のまちづくりに取り組む上での「基本理念」と10年後に目指す将来の都市の姿「将来都市像」や、将来都市像を達成する上での「必要な取り組み」と「市民と行政の役割」などを10のテーマ分類ごとにまとめた内容となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■今後の予定

「あげお未来創造市民会議」からの提言内容を踏まえるとともに、広く市民の皆さんから意見や提案をいただくため、「市民コメント」を実施し総合計画(案)を作成していきます。その後、「上尾市総合計画審議会」などの組織で審議しながら今年度中に策定する予定です。